

Medical Group AISEIKAI

介護福祉事業部

愛生訪問看護ステーション

管理者 吉田 貴代子

1 愛生訪問看護ステーションの概要

愛生訪問看護ステーションは『在宅療養生活を送る利用者・家族の方が安心して在宅で生活できるよう援助する』ことを理念として平成8年4月15日に開設され15年目を迎えました。現在、看護師4名、理学療法士1名のスタッフで北区を中心として東区・守山区・西区等の近隣地域にサービス提供をしております。総合上飯田第一病院・愛生会各事業所はもとより、各地域の事業所との連携を大切にし医療処置・療養生活の支援から介護相談に至るまで対応しています。

近年 入院期間の短縮に伴い在宅療養を早期に開始されるケースも見られ、また終末期など在宅を希望される方も少しずつ増えはじめており 当ステーションでは24時間体制で365日の在宅支援に取り組んでいます。今後も在宅療養を希望される地域の皆様のお手伝いをさせていただき、より良いサービスの向上に努めていきたいと考えております。

2 2011年活動実績

1～12月利用者……67人

延べ訪問件数……3,240件

・年齢

	男	女	合計
20～29	0	1	1
30～39	0	0	0
40～49	1	0	1
50～59	3	1	4
60～69	6	3	9
70～79	7	12	19
80～89	10	14	24
90～99	3	4	7
100以上	0	2	2

・地域別

北区	60
守山区	5
東区	2

・主疾患別内訳

循環器疾患	18
神経系疾患	12
悪性新生物	10
脳血管疾患	9
呼吸器疾患	6
内分泌疾患	4
筋骨格系疾患	4
認知症	2
消化器疾患	1
その他	5

・介護度

医療保険	21
要支援1	1
要支援2	2
要介護1	5
要介護2	12
要介護3	11
要介護4	9
要介護5	16
(併用分)	10

5月から11月末まで愛生看護専門学校在宅看護実習看護学生受け入れ。

あいせいデイサービスセンター

管理者 山田 慎也

1 あいせいデイサービスセンターの概要

パワーリハビリ4機、乗馬運動器、平行棒等のリハビリテーション機器を利用して頂き、朝と帰りのストレッチ体操など取り入れ、筋力低下予防、日常生活動作の維持、向上に努め、生活意欲の低下予防に繋がり閉じこもりを防止、家族の介護負担減にも繋がるように努めております。また、ご利用者様一人一人の課題や希望に応じた個別のリハビリ計画を作成し定期的な評価、見直しをおこない、より質の高いケアを提供しています。食事は4種類のメニューの中から好きなメニューを選んでいただいております。入浴は利用者の身体の状況に応じて、個室や一般浴にて入浴していただき入浴動作のリハビリにもなっております。レクリエーションについては個別レクという形をとり、季節に応じたレクリエーションもおこない、定期的にボランティアの方々を招き利用者様の社会交流などにつとめています。

2 2011年活動実績

季節の企画として4月には、お花見。7月の七夕では短冊に願い事を書いて頂きました。9月の敬老の日では還暦や古希などの区切りを迎えられた方を対象に手作りの寄せ書きをプレゼントしお祝いをしました。10月は運動会を1週間かけて行い、個人、団体競技を行い優秀者は表彰をし、その際の様子を写真に撮影しお配りしたところご家族にも大変、好評でした。12月にはクリスマス会を、2月には節分をおこないました。日常のレクリエーションでは、男性の利用が多く見られるという特徴があり、将棋や麻雀が好まれ他者との交流作りにもつながりました。また個別レクだけではなく、小グループの集団レクリエーションを行いカラオケやゲーム、小物作りやクッキングを行い、季節のおやつ作りなどを行いました。リハビリテーションに関しては、パワーリハビリだけではなく、問題集などの脳トレの導入を図り認知能力低下予防への取り組みも行っていきます。歩行訓練では個別に歩行訓練チェックシートを作成し、完走者には表彰をするなどモチベーション向上にも努めています。ボランティアも、フラダンスやマジックショー、マッサージなど少しずつ種類が充実してきています。

3 2012年目標

さらなる入浴サービスの充実を図るための環境の整備、送迎車の買い替え等の設備面の整備や、サービスの質の向上に繋がるような職員の教育体制の強化やレクリエーションの充実を図っていきます。

愛生居宅介護支援事業所

管理者 瀧ヶ平 斗喜子

1 愛生居宅介護支援事業所の概要

愛生居宅介護支援事業所は平成11年9月に愛知県の指定を受け、平成12年4月、公的介護保険制度開始と同時に総合上飯田第一病院医療相談室にてケアプラン作成等の業務を開始しました。

しかし、居宅介護支援のケアマネジャーとしての業務が煩雑で、人員配置上適任者の確保ができないことから、平成16年3月末で一旦事業を休止し、平成17年4月にCKビルに場所を移してケアマネジャー1名で業務を再開しました。

その後、利用者の数に合わせてケアマネジャーを1名ずつ増員しながら受け入れ人数を増やし、現在の6名体制となりました。平成20年10月には特定事業所の指定を受け、困難ケースの対応等も行って地域の事業所ともつながりを深めています。

2 2011年活動実績

現在、常勤職員6名体制で特定事業所としての業務を行っています。

月に最低1回、居宅を訪問してモニタリングやサービス利用についての相談を行い、サービス担当者会議の開催、ケアプラン作成、サービス利用票・提供票の作成、要介護認定調査、区役所への申請代行、レセプト等の主な業務を行うほか、週1回利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議、月1回の月例研修、困難ケースの事例検討や新規利用者の事例に対する相談等を行い、外部研修にも積極的に参加してケアマネジメントの質の向上に努めています。

3 2012年目標

地域福祉の向上に貢献できるよう、中重度者や支援困難ケースを中心とした質の高いケアマネジメントを行うという特定事業所の主旨に合致した事業所にするため、どのような支援困難ケースでも適切に処理できる体制にし、地域の居宅介護支援事業所のモデル的な事業所となれるようにします。

また、北区居宅介護支援事業者連絡会、病院、医師会、医療ソーシャルワーカー等関係機関と協力しながら、「生活情報シート」の普及に貢献し、医療との連携を深めて今後も増加していく利用者に対し、より良い援助ができる事業所になれるよう、努力します。

今年4月には介護保険法の改正があり混乱が予想されるため、新しい制度に速やかにかつ的確に対応できるよう、準備を進めます。